

# 広報かるまい お知らせ版 392号 ①



毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 令和3年度町県民税のお知らせ

町県民税の納付につきましては、毎年格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。令和3年度の町民税・県民税は、次のように計算されます。

### ■税額の算出方法

町民税・県民税の均等割額と所得割額を合計した額  
※右図 ①+②+③

### ■個人住民税の主な改正点

- 給与所得控除、公的年金等控除 10万円引き下げ
- 基礎控除 10万円引き上げ（一律33万円⇒所得に応じて0～43万円）
- 扶養親族等の所得の範囲 各10万円ずつ引き上げ  
（例：配偶者特別控除 38万円～123万円⇒48万円～133万円など）

■問い合わせ 税務会計課・課税担当 ☎46-4737

	町民税	県民税
均等割額	①3,500円	②2,500円
所得割額	前年(令和2年中)の所得額に応じて次のように計算。 課税所得金額 《所得金額－所得控除額》 × 税率10% 《町民税6%・県民税4%》 － 課税控除額 《調整控除・税額控除》 = ③所得割額	

納期	期	日
納期	第1期	6月30日(水)
	第2期	8月31日(火)
	第3期	11月1日(月)
	第4期	1月31日(月)

※納税は、**安心、簡単、便利な「口座振替」**をご利用ください。  
※今年度から、住民税、固定資産税、国民健康保険税などは郵便局でも納付できます。

## 町の育英奨学生を募集

新型コロナウイルス感染症対策の支援事業の一環として、令和3年度の軽米町育英奨学生の臨時募集を行います。

### ■対象者

町内に居住する方の子弟で、高校、大学または修学期間1年以上の各種専門学校等に在学し、新型コロナウイルスの影響により修学が困難と認められる方

### ■募集人員・貸与月額

区分	募集人員	貸与月額
大学またはこれと同程度の学校 (短期大学や各種専門学校等の修学期間1年以上の学校含む)	10人程度	51,000円以内
高等専門学校		30,000円以内
高等学校等		15,000円以内

### ■提出書類

- ①育英奨学金貸与申請書 ②家庭状況調査
  - ③申立書（新型コロナウイルス感染症の影響による家計の状況を記入）
  - ④在学証明書（入学が確認できる書類）※発行日は令和3年4月1日以降
  - ⑤家族全員分の住民票の写し（本籍の記載のあるもの）
  - ⑥家族全員の所得証明書
- ※①～③は教育委員会、⑤～⑥は町民生活課で取得してください。

### ■募集期間 6月1日(火)～6月30日(水)

※返済は、各種学校を卒業して1年後から、最長15年以内で返済いただきます。(無利子)

### ■申し込み・問い合わせ

教育委員会事務局・教育総務担当 ☎46-4743

## 二戸地方 就農相談会のお知らせ

二戸地方で就農等を希望するみなさんを対象に、栽培品目の特徴、就農等に必要となる研修や農地・資金などに係る支援策や、就農されている方の新たな栽培品目の導入について、個別相談を行います。

### ■対象者

- ①二戸地方で就農を希望する方
- ②新たな品目の導入を考えている二戸地方の農業者など

### ■日時・場所

	日時		場所
	日	時	
令和3年	6月16日	(水)	二戸地区 合同庁舎
	7月21日	(水)	
	8月18日	(水)	
	9月15日	(水)	
	10月20日	(水)	
	11月17日	(水)	
令和4年	12月15日	(水)	2-A会議室
	1月19日	(水)	
	2月16日	(水)	

13:00～16:00 (一人1時間程度)

### ■その他

○開催日の2日前までに、下記申し込み先にお申し込みください。

### ■申し込み・問い合わせ

二戸地方農林水産振興協議会事務局（二戸農業改良普及センター）  
☎0195-23-9231 FAX 0195-23-9387

## 町営住宅の入居者を募集

### ■募集住宅

町営下向川原住宅1号（軽米町大字上館19-16）  
規格 2LDK（1戸建）  
床面積等 74.72㎡（平成19年度建築）  
家賃 21,900円～32,600円（4段階）

※家賃は、入居する世帯の収入と扶養者等の内容により異なります。

### ■入居資格

- ①現在同居、または同居しようとする親族がいて、住宅に困窮していること。  
※60歳以上の方、障害をお持ちの方は単身入居ができる場合があります。
- ②入居しようとする世帯員の所得合算額が法令で定められた基準内であること。
- ③町税などを滞納していないこと。
- ④申込及び同居しようとする人が暴力団員でないこと。

■入居時期 令和3年7月中旬頃

### ■申込方法

役場地域整備課で申請書類をお受け取りください。申し込みには、個人番号（マイナンバー）の提供が必要です。マイナンバーを提供いただけない場合、所得課税扶養証明書、住民票などが必要になります。

### ■募集期間

6月9日（水）～6月23日（水） 9:00～17:00  
※入居希望者が多い場合には抽選となります。  
※入居の際には敷金の納付（家賃3カ月分）、連帯保証人（2人）の所得証明書、印鑑登録証明書が必要です。

■問い合わせ 地域整備課・環境整備担当 ☎46-4741

## 特定計量器定期検査のお知らせ

取引・証明などに使用する計量器の検査のため、2年に一度実施されている「特定計量器定期検査」が7月に実施されます。取引・証明などに計量器を使用している事業者は、必ず受検しましょう。

### ■検査会場

①小軽米出張所 ②晴山出張所 ③農村環境改善センター  
※検査日、会場ごとの検査受付時間については、受検予定者へ直接ハガキにて通知されます。

※新規事業者の方などで初めて受検する方は、6月25日（金）までに下記問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ 産業振興課・商工観光担当 ☎46-4746

## オレンジカフェかるまい 「かだある茶屋」開催

「かだある茶屋」は、認知症の人やその家族、地域の人に参加できる、認知症をテーマにしたオレンジカフェです。もの忘れのこと、地域での生活のことを語り合いませんか。

専門スタッフもいますので、各種相談もできます。

■日時 6月25日（金）13:30～15:30

■場所 防災センター

■参加費 無料

### ■その他

- 出入り自由で、事前申し込みは不要です。
- マスクを着用の上でご来所ください。

### ■問い合わせ

軽米町地域包括支援センター ☎46-3906

## 地域福祉相談会開催のお知らせ

障がいのある方やご家族を対象に、日常生活での困り事や、福祉サービス利用などについての相談を、地域生活支援センター・カシオペアから派遣された相談員がお受けします。お気軽にご相談ください。

■日時 6月17日（木）10:00～12:00

■場所 農村環境改善センター2階会議室

### ■その他

○事前のご予約は、下記問い合わせ先をお願いします。

### ■問い合わせ

地域生活支援センター・カシオペア ☎0195-23-6608  
健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736

## 巡回展示「手づくり絵本展」

子どもたちのかわいい作品から大人の力作まで、世界に一つしかない絵本を展示します。すべて県内の方の作品です。どうぞ、お手にとってご覧ください。

■展示期間 6月24日（木）～27日（日）

■展示会場 町立図書館2階

■問い合わせ 町立図書館 ☎46-4333

## 夏休み親子県議会教室を開催

■開催日 8月7日（土）13:00～16:00

■参加対象 県内の小学校・義務教育学校の5・6年生  
（児童・保護者20組 先着順）

■募集期間 6月7日（月）～7月2日（金）

応募方法等の詳細は、右のQRコードを読み取るか「岩手県 親子県議会教室」で検索してください。



## 「かるまい夏祭り」中止

今年の「かるまい夏祭り」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止とします。

■問い合わせ 軽米町商工会 ☎46-2711

# 広報かるまい お知らせ版 392号 ②

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 緊急地震速報の訓練を実施

6月17日(木) 10:00頃、全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じた緊急地震速報訓練が行われます。町の防災行政無線でも緊急地震速報の訓練を行いますので、実際の地震速報とお間違えの無いようお願いいたします。

皆様も、地震から身を守る「シェイクアウト訓練」を実施してみたいかがでしょうか。

■問い合わせ 総務課・総務担当 ☎46-4738

### ■シェイクアウト訓練とは？

身を守る行動(下図)を取ることで、「自分自身の安全は自分で守る」ことを身につけ、日頃の防災対策を確認するきっかけづくりとする訓練です。



## 避難指示で必ず避難！ 避難勧告は廃止です

近年多発する大雨による災害では、避難しなかった、避難が遅れたことによる被災や屋外移動中の被災が多かったことを受け、警戒レベルが見直しされました。

これまでの「避難勧告」「避難指示(緊急)」が「避難指示」に一本化され、これまでの避難勧告のタイミングで避難指示が発令されます。

危険な場所に住んでいる方は、警戒レベル4が発令されましたら全員避難しましょう。

■問い合わせ 総務課・総務担当 ☎46-4738

## 寿大学第2回講座のお知らせ ——百歳まで“健康”を目指して——

- 日時 6月23日(水) 10:00～12:00
- 場所 農村環境改善センター(役場となり)
- 内容
  - ①いきいき百歳体操
  - ②体の健康はお口から
    - 講話：オーラルフレイルの予防
    - 実技：かみかみ百歳体操
- 講師 健康福祉課職員
- 持ち物 飲み物、タオル、マスク着用
- その他
  - 動きやすい服装でご参加ください。
- 問い合わせ
  - 教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

## 軽米町産業開発からのお知らせ

### ■事務所の移転について

	旧	新(6月1日から)
住所	〒028-6302 軽米町大字軽米8-118 (町物産交流館内)	〒028-6221 軽米町大字晴山22-38-1 (ミル・みるハウス内)
電話番号	46-4222	43-4666
FAX番号	46-4423	43-4747

※町物産交流館はこれまでどおり営業し、電話番号・FAX番号に変更はありません。なお、町物産交流館は、5月1日から次のとおり時間を変更して営業しています。

9:00～18:00 → 9:00～17:00

### ■ミル・みるハウスの定休日廃止について

7月1日(木)から定休日を廃止(年末年始のみ休業)し、木曜日も営業いたします。

## 教育相談の実施について

お子さんのことで、気になることがありましたらぜひご相談ください。教育相談員、指導主事などが面接や電話でご相談をお受けしています。ひとりで悩まないで、どうぞお気軽にご相談ください。

※できるだけ、下記問い合わせ先への事前申し込みをお願いします。

### ■相談日程(9月末まで)

6月29日(火)、7月27日(火)、8月31日(火)、  
9月28日(火)

- 時間 9:00～15:00
- 場所 中央公民館 1階事務室
- 問い合わせ

教育委員会事務局・教育総務担当 ☎46-4743

## 花いっぱいコンクールの参加者募集

### ■募集対象部門

- 地域花壇の部 町内会、老人クラブ、子ども会など
- 学校花壇の部 こども園、保育園、小・中学校、高校
- 家庭花壇の部 各家庭で管理している花壇など
- 企業花壇の部 各企業・事業所・団体等で管理している花壇など

■対象面積 10㎡（3坪）以上であること。

※花壇を作るスペースのないところは、沿道やフラワーボックスでも参加可能です。

■申込期限 7月20日(火)

※8月下旬に審査を行い、入賞者及び表彰団体を決定します。

■申込先・問い合わせ 町民生活課・町民生活担当  
☎46-4734 FAX 46-4242

## 出前無料労働相談会のお知らせ

労働者・使用者間の様々な問題について、岩手県労働委員会の委員（弁護士、労働団体職員、経営者等）が相談に応じます。

■日時 6月20日（日）13:00～16:00

■場所 二戸市 カシオペアメッセ・なにやーと

### ■その他

○ご来場予定の方は開催の有無について、6月17日（木）までに、下記問い合わせ先への確認をお願いします。

■予約先・問い合わせ  
岩手県労働委員会事務局 ☎0120-610-797

## 九戸政実武将隊隊員募集中

九戸政実武将隊では、戦国時代さながらの演武・殺陣等で各種イベントに参加し、一緒に地域を盛り上げる隊員を募集しています。

### ■応募資格

中学生以上で、地域を盛り上げたいと思っている方

### ■主な活動

- 甲冑等を着用しての演武・殺陣等のパフォーマンス
- 帰省客の出迎え、イベントブースでのPR、甲冑着付け体験等

■練習時間 毎週金曜日 19:00～21:00

■練習場所 二戸地区合同庁舎 1階大会議室

※活動はボランティアとなりますが、スポーツ保険に加入します（保険料の個人負担はありません）。

■申し込み・問い合わせ  
二戸地域振興センター・地域振興課  
☎0195-23-9205 メール BL0001@pref.iwate.jp

## 犬のしつけ教室を開催

動物の飼い主による適正飼養を推進するため、「犬のしつけ教室」を開催します。

### ■日時・場所

日時	場所
6月20日（日）	二戸地区合同庁舎 前面オープンスペース
7月18日（日）	
9月26日（日）	
10月31日（日）	一戸町総合運動公園 屋内ゲートボール場

■内容 実技講習（犬の基本的な飼い方・しつけ方）

■講師 及川 知哉氏（ドッグトレーナー）

■定員 先着10組（犬10頭とその飼い主）

※登録、狂犬病予防注射を実施済みの犬に限ります。

### ■参加申込

開催日の1週間前までに、下記問い合わせ先にお申し込みください。

### ■申し込み・問い合わせ

二戸保健福祉環境センター ☎0195-23-9219

## エゴマ生産奨励補助金のお知らせ

町では、エゴマの生産振興と生産面積拡大を図るため、補助金を交付します。補助額は、作付面積と出荷量により予算の範囲内で決定します。

### ■交付条件

- ①7月末までに軽米エゴマの会に加入できる方（個人年会費1,500円）
- ②町内の雑穀買取業者、加工業者又は集出荷団体に出荷できる方

■問い合わせ 産業振興課・農林振興担当 ☎46-4740

## 離職者対象の「自分みがき」講座案内

県立二戸高等技術専門校では、離職者等を対象に再就職へ向けた短期講習を実施します。

### ■講座内容

- 介護や障がいの専門的な知識・技能の習得
- 実務で必要とされるパソコン操作の習得

■受講期間 7月1日（木）～9月30日（木）

■申込方法 公共職業安定所へ受講申込書を提出（申込書は公共職業安定所にあります）

■申込期限 6月17日（木）

### ■問い合わせ

二戸公共職業安定所 ☎0195-23-3341  
岩手県立二戸高等技術専門校 ☎0195-23-2227

# 広報かるまい お知らせ版 392号 ③

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 軽米高校同窓会総会 中止

令和3年度同窓会総会及び懇親会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、中止としました。

つきましては常任理事会による審議をもって総会の決議として進めさせていただきたいと存じますのでご理解のほどお願いいたします。

※通常とは異なる対応であり、会則にはございませんが、現在の状況を鑑み、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

### ■問い合わせ

県立軽米高等学校・同窓会事務局 ☎46-2320

## 介護のしごとと再就職支援講座

■日時 7月9日(金) 13:00~16:30

■会場 二戸市シビックセンター カルチャールーム

■参加資格 介護の有資格者で、現在介護業務に従事していない方など

※資格のない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

■申込期限 7月5日(月) ※先着順・締切厳守

### ■申し込み・問い合わせ先

岩手県社会福祉協議会 久慈市総合福祉センター

☎080-1651-6203 FAX 0194-52-7715

メール k-jonai-shakyo@mopera.net

※参加申込書は、軽米町役場健康福祉課 地域包括支援センター窓口にもあります。

## 雪谷川防災ダム警報装置の点検

雪谷川ダム警報装置の試験放送を行います。サイレンが鳴りますので、火災の発生、災害の発生と間違わないようご注意ください。

■日時 6月16日(水)～19日(土) 9:00～17:00

■問い合わせ 産業振興課・農政企画担当 ☎46-4739

## クマの出没に注意

令和3年4月のクマの出没件数は例年に比べ多く、5月には県内でクマによる人身被害が発生し、人里周辺での出没が増えています。

食べ物や生ゴミなどは適切に管理し、屋外やクマが侵入できる納屋には放置しないようにしましょう。

クマに遭遇してしまったら、持ち物を静かに置き、クマの動きを見ながらゆっくり後退しましょう。その際は、クマとの間に木や岩を挟むようにしましょう。

## 児童手当現況届提出のお願い

『児童手当現況届』は、本年6月分以降の受給資格を判定する大切な届出です。現況届の提出が必要な方には6月初めに用紙を送付しております。受付期間内に必ず提出くださるようお願いいたします(届出がない場合、6月分以降(10月振込)の児童手当を停止する場合がありますので、ご注意ください)。

■受付期限 6月30日(水)

■受付場所 役場健康福祉課・各出張所

■問い合わせ 健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736

## 犬を散歩させるときはフンの処理をお忘れなく

放置された動物のフンは、悪臭や汚損、感染症などの原因となる場合があります。

ペットのフン処理は、保護者である飼い主の責務です。犬を散歩させる際には、回収用の袋などを携行してフンを取り除き、ご自宅のトイレなどで処理してください。

## 個人番号カードの時間外業務日

毎月第4日曜日に、個人番号カードの交付、申請、更新を行います。

あらかじめ、電話等で予約をお願いします。

6月は、27日の9:00～16:00です。

■問い合わせ 町民生活課・総合窓口担当 ☎46-4735

## 【訂正】

広報かるまいお知らせ版391号掲載記事「自立支援・介護負担軽減の住宅改修経費に補助金」でお知らせしておりましたが、改修の対象期間について誤りがありました。

下記のとおり、訂正してお詫び申し上げます。

誤) 令和3年1月末までに完了する改修が対象

正) 令和4年1月末までに完了する改修が対象